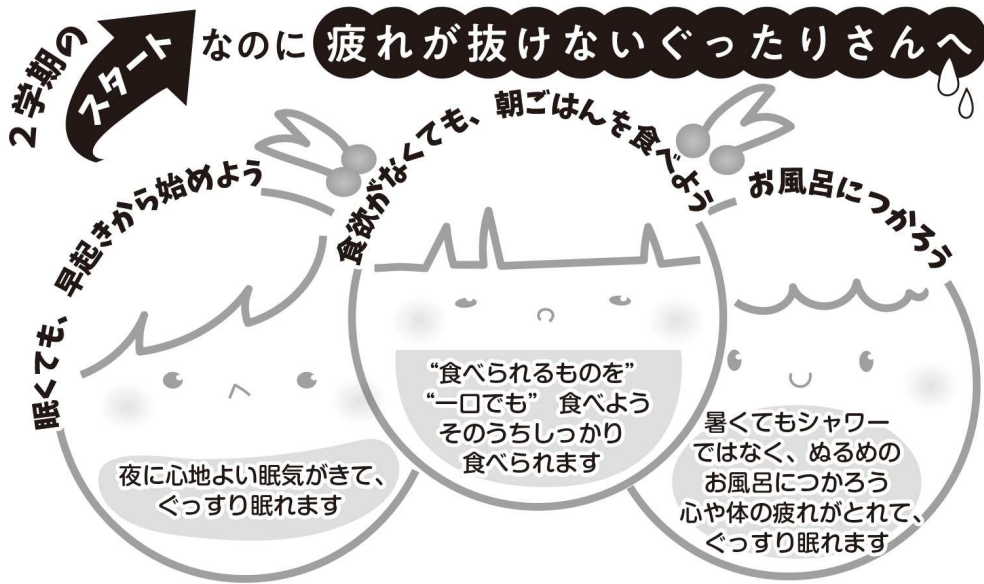


# ほけんだより 8月

平成30年8月27日  
島本町立第一中学校  
保健室

今年は、本当に猛暑続きの夏休みでしたね。



もしもに備えて、非常用品をそろえておいたり、家族の行動について話し合うのは大切です。「防災の日」をチェックの日と決めて、習慣化しておくとう安心ですね。

## 防災用品

水、保存食、ナイフ、タオル、ラジオ、懐中電灯、ライター、など



賞味期限が近い  
非常食は食へて  
補充しよう

今年は特に一学期の後半、日本各地で地震・豪雨・台風など立て続けに自然災害が起きました。未だ、復旧していない地域もたくさんあります。

今回の災害を経験した時、役立ったこと、困ったことが必ずあるはず。また、連日の報道で様々な情報も発信されています。自然災害はいつ起こるか分かりません。今回の経験から、身の回りを再度点検し、備えることが大切です。そしてその備えが、自分や周りの人の健康面や安全面を含めて命を守ることにきつとつながります。

# ～色覚検査について～

◆希望者に色覚検査（色の見え方を調べる検査）をおこないます。

◆希望調査票を配布するのは、1年生のみとなります。

**希望調査票提出締切 9月7日（金）**とさせていただきます。

◆2・3年生で検査を希望される場合は、担任または保健室までご連絡ください。

## ◆色覚検査をすることになった経緯について◆

平成14年3月、それまで小学校4年生で実施していた色覚検査が学校での定期健康診断の項目から削除されました。以降、任意の検査になりましたが、実際にはほとんどの学校で実施されることがなくなり、現在に至っています。ここ数年、検査を受けてこなかった世代が進学や就職を迎え、色覚に関する様々な問題と向き合っています。これらの現状をふまえ、色覚検査が再度導入されることとなりました。

## ◆今年度の色覚検査の実施について◆

色覚検査の希望調査票は、1年生にのみ配布します。希望を集約した後、10月中旬以降の実施を予定しています。検査方法については、「石原色覚検査表」を用いて、養護教諭が保健室にて個別に検査を行う予定です。検査が終わりましたら、随時検査結果を通知させていただきます。検査表が読みとりにくいような場合は、専門医（眼科）を受診していただくよう通知させていただきます。

色の見え方には個人差があります。ものを見ること自体は他の人と変わりませんし、色がわからないのではなく、色の見え方に不得意なところがあり、色の組み合わせによって似て見えるということです。人によってその程度は違いますが、日常生活に支障がない場合がほとんどで、そのため成長過程で気付かず生活している場合もあるようです。

## ○●○保健室よりお知らせ○●○●○●○

- ・夏休み中にクラブ活動などでけがをして受診した場合、スポーツ振興センターの対象になりますので、担任や保健室までお知らせください。手続きに必要な書類をお渡しします。
- ・視力や歯科など、夏休み中に受診や治療を済ませた人は、受診結果を提出してください。まだの人は、2学期の授業や部活に集中できるよう、早めに受診や治療を済ませるようにならしましょう。